

市・県民税の申告受付

市役所4階大会議室で 3月15日まで

市は、市・県民税の申告受付を、市役所本庁舎4階大会議室で、3月15日まで(土・日曜日を除く)行っています。受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

会場内では、受付、記載(一般・収支)、税額計算の各コーナーを経て申告書を提出します。申告がスムーズに進むよう、次の2点にご協力ください。

- ① 昨年の控えを参考に自分で記入する自書申告
- ② 事前に医療費領収書の計算や収支内訳書を作成

申告期限間近になると、会場は大変混雑します。申告書のほか、各種証明書や領収書などの必要書類を確認していただき、できるだけ早めに申告を済ませてください。

また、午前中は会場の混雑が予想されますので、午後のご

利用をお勧めします。なお、平成23年分所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は必要ありません。

出張受付

市は、次の日程で出張受付も行っています。

◇赤坂総合センター／2月27日(月)～3月2日(金) 午前9時～午後4時

◇上石津地域事務所／3月5日(月)～3月9日(金) 午前9時～午後4時

詳しくは、課税課市民税係(内線344～347)へ。



申告会場の様子

軽自動車税は、原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車を4月1日現在で所有している人に課税されます。

次の場合には、必ず3月31日までに異動手続きをしてください。

- ▷車を譲るときや廃車するとき ▷市外に転出したとき ▷車体やナンバープレートの盗難にあったとき(警察への届け出を必ずしてください)

なお、軽自動車税の納税通知書は5月上旬に郵送します。納期限は5月31日です。

詳しくは、課税課諸税係(内線342・343)へ。



異動手続きは3月末までに

原付・軽自動車など

市は、国民健康保険の新しい被保険者証(保険証)を、3月中旬に簡易書留で郵送します。

現在の保険証は、4月1日以降使えませんが、窓口サービス課または各地域事務所などへお返しいただくか、ご自分で破棄をお願いします。

また、年度の途中で後期高齢者医療制度へ移行する人や退職者医療制度の対象から外れる人がいる世帯は、保険証の有効期限が通常の平成25年3月31日より早くなっています。その場合は、有効期限までに後期高齢者医療制度または国民健康保険の新しい保険証を送ります。

なお、後期高齢者医療制度へ移行するなどして、世帯主が国民健康保険に加入していても、保険証の世帯主欄には、世帯主の記載がありますのでご了承ください。

詳しくは、窓口サービス課国民健康保険係(内線452～455)へ。



—平成24年度— 市交通災害共済 受付を始めます

市は、平成24年度大垣市交通災害共済の加入受付を始めます。この共済は、互いに会費を出し合って助け合う制度で、加入者が交通事故に遭ったときに、死亡の場合は100万円、傷害の場合は程度に応じて1万円から15万円までの見舞金をお支払いするものです。

- *加入対象/市内に住居登録または外国人登録している人、市内の事業所・学校に通勤・通学している人(今春の小学校への新入学児童には、入学祝いとして市から会員証を贈りますので、加入手続きの必要はありません)

- *有効期間/4月1日～平成25年3月31日

- *会費/1人年額400円

- *申込/全世帯に郵送した申込書に会費を添え、3月23日までに市内金融機関(郵便局を除く)へ。記載内容に追加のある人(出生や転入など)や、3月24日以降の申し込みは、生活安全課または各地域事務所、市民サービスセンターで受け付け

詳しくは、生活安全課(内線427)へ。

上下水道の開始・中止の連絡はお早めに!!

就職・転勤・転入学など、春の異動シーズン到来。入居・転居が決まり、水道や下水道の使用を開始したり中止したりする場合は、水道課(内線574～576)へご連絡をお願いします。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

特に、3・4月は混雑することが予想されますので、早めのご連絡をお願いします。



用火災警報器を設置する

◎寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災用品を使用する

◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

詳しくは、大垣消防組合消防本部予防課(☎87-1512)または、お近くの消防署でお尋ねください。



春の全国火災予防運動

●●● 3月1日～7日 全国一斉に展開 ●●●

「消したはず 決めつけない もう一度」をスローガンに、3月1日から7日まで、春の火災予防運動が全国一斉に展開されます。

まだまだ暖房器具を使う機会が多い一方、空気が乾燥するこの季節は、火災が発生しやすい時季です。

火災予防やいざというとき

のために次の7項目の実践を心がけてください。

<3つの習慣>

- ◎寝たばこは、絶対しない
- ◎ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する

- ◎ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

<4つの対策>

- ◎逃げ遅れを防ぐために、住宅

市営斎場の使用料改正

4月1日 使用分から

市は、平成24年4月1日使用分から市営斎場(鶴見・勝山・かみいしづ斎場)の火葬炉使用料を次のとおり改正します。

なお、住所地特例対象施設に入所するために市外に住所を変更した本市の介護保険被保険者

が亡くなった場合は、市内居住者の使用料を適用します。介護保険被保険者証(介護保険証)にて確認しますので、申請窓口で提示してください。

詳しくは、環境衛生課(内線415・418)へ。

	大人	小人	死胎児	汚物	へい獣	身体の一部
市内居住者	5,000	3,000	2,000	300	1,050	2,100
市外居住者	60,000	30,000	20,000	3,150	10,500	21,000

案内

騒音規制などを公示 ～4月 県から権限移譲～

市は、4月1日に県から市へ権限移譲される騒音規制や振動規制などに関する規制区域や基準などを、次のとおり公示します。

- *公示期間/3月5日～31日
- *主な公示内容/▷騒音に係る環境基準の地域類型の指定 ▷騒音規制法に基づく騒音の規制地域の指定 ▷振動規制法に基づく振動の規制基準 ▷悪臭物質の規制基準 など

講座

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

- *とき・内容/3月11日(日) 【講習Ⅰ】午前9時～正午=心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど 【講習Ⅱ】午前9時～午後1時

詳しくは、環境衛生課(内線412～414)へ。

人材確保に ジョブ・カードの活用を

ジョブ・カード制度は、求職者などが、職業訓練歴やその能力評価、職務経歴、取得資格などの情報をまとめてジョブ・カードに記載し、人材を求める企業に職業能力を客観的、具体的に提示することにより、両者の橋渡しを図るものです。

大垣地域ジョブ・カードサポートセンター(大垣商工会議所内 ☎78-9111)は、事業所などに対し、制度を有効に活用するためのアドバイスを行っています。お気軽にお尋ねください。

=講習Ⅰの内容に加え、知識の確認と実技の評価

- *ところ/大垣消防組合消防本部屋内訓練場

- *申込/3月8日までに、受講コース(ⅠまたはⅡ)・氏名・生年月日・電話番号を大垣消防組合北消防署(☎・FAX73-2176、e-mail:kita@ogaki-syoubou.or.jp)へ



雇用・就労支援センター 開設に向け 岐阜労働局と協定

市と岐阜労働局は「生活相談と職業相談などの一体的実施」に関する協定を締結しました。

これにより、4月から市役所本庁舎内に「雇用・就労支援センター」を設置します。同センターには市とハローワークの職員が常駐し、生活に関する相談や、求人情報の提供などを行います。

2月16日に行われた締結式では、小川市長と岐阜労働局の矢部憲一局長(写真:左)が協定書に署名。小川市長は「互いの業務を一本化することで市民サービスを向上させたい。雇用と子育ての重要施策を両立させ、推進していく」と話しました。



平成25年歌会始 お題が「立」に

平成25年「歌会始」のお題が「立」に決まりました。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。習字用半紙を用い、毛筆で自書してください。用紙を横長にして、右

半分にお題と短歌を、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・ふりがな)・生年月日・職業を縦書きしてください。

- *宛先/〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と明記)

- *締切日/9月30日(消印有効)

詳しくは、宮内庁HP(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。

園芸・パソコン・料理教室 西部研修センター

- *日程など/下表のとおりで、原則4～10月に1回(※は平成25年3月まで)

- *ところ/西部研修センター

- *申込/3月12日～14日の午前9時～午後5時に受講料を持参して、同センター(☎92-2310)へ

- *備考/先着順で受け付け。定員が10人に満たない講座は中止。教材費などは別途負担

講座名	定員	曜日・時間	受講料
野菜教室	30人	第2金 13:30～15:30	2,500円
山野草と小品観葉全般	25人	第2月 13:30～15:30	3,000円
初めてのパソコン教室(第1期10回)	25人	第2・4月 9:30～11:30	3,500円
わが家の味自慢料理 ※	40人	第2水 10:00～13:00	3,500円
パンとお菓子づくりA ※	25人	第1火 9:30～13:00	3,500円
パンとお菓子づくりB ※	25人	第3火 9:30～13:00	3,500円

パソコン研修(4月分) 情報工房

- *対象/西濃地域在住または、市内在勤・在学の人

- *申込/3月22日の午後5時までに、情報工房(☎75-7000)へ。同工房ホームページから申込可

- *備考/3月24日に抽選。定員を超えない講座は抽選以降も申込可。テキスト代は実費



コース	講座名	難易度	日程	定員	受講料
⑦	ゆっくりはじめてパソコン(Windows7編)	★	4/3・10・17・24	火 9:00～12:00	12人 4,800円
⑧	はじめてデジタルカメラ	★	4/4	水 9:00～12:00	12人 1,300円
⑨	はじめて文書作成Word2010	★★	4/11・18・25	水 9:00～12:00	12人 3,900円
⑩	はじめて表計算Excel2007(ゆっくり編)	★★	4/5・12・19・26	木 9:00～12:00	12人 5,200円
⑪	iPadを使ってみよう	★★	4/7	土 9:00～12:00	10人 1,300円
⑫	Word2007で楽ラク!はがき作成	★★	4/20・27	金 9:00～12:00	10人 3,600円
⑬	グーグルサービス使いこな講座(検索ワザ&データ作成編)	★★	4/6・13	金 9:00～12:00	10人 3,600円
⑭	ステップアップ!iPad活用(写真整理編)【新規】	★★★	4/14	土 9:00～12:00	10人 1,800円
⑮	資格取得チャレンジ!国家資格ITパスポート	★★★★	4/14・21、5/12・19・26	土 9:00～12:00	10人 10,500円
⑯	フォローアップ研修(これまで受講した研修における疑問などを個別に指導)	★	4/12・26	木 13:30～15:00	各 各600円
			4/21	土 10:00～11:30	10人

※いずれも対象は、マウスとキーボード操作ができる人【★難易度は情報工房パソコン研修内でのレベル】